

令和 7 年 3 月 12 日

町内会・自治会長 様

市民協働推進課長 西村 ふみ代

**令和 7 年度文書送付日程表、文書送付先変更届及び盛岡市町内会連合会
会員名簿作成等に係る基礎調査票の送付について（お知らせ）**

日頃、市政の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当課では市各課からの文書を取りまとめ、各町内会・自治会長様あてに送付しております。令和 7 年度における町内会・自治会長あて文書について、次のとおり送付日程及び送付先変更手続きに係る書類等を送付いたします。

また、例年、4 月上旬に盛岡市町内会連合会において「町内会の世帯数等調査」を行っていましたが、事務の軽減を図るため令和 7 年度分から当課発送の町内会・自治会長あて文書に同封することといたしましたので、よろしくお願いいたします。

記

1 令和 7 年度町内会長等への文書送付日程表

令和 7 年度における送付日程及び送付物の予定をお知らせいたします。

2 町内会・自治会長あて文書送付先変更届

送付先等の変更があった際は、同封の文書送付先変更届を次のいずれかの方法により御提出ください。様式は市公式ホームページにも掲載しています。

【提出方法】郵送、持参、FAX、メール又は市ホームページの申請フォーム

【提出先】〒020-8530 盛岡市内丸12番2号

盛岡市役所 市民協働推進課 地域活動係あて

FAX：622-6211（代表） 電子メール：kyodo@city.morioka.iwate.jp

【市公式ホームページ】

<http://www.city.morioka.iwate.jp/index.html>

広報ID【1037250】を市公式ホームページトップページの

検索窓に入力して検索すると、目的のページにジャンプします。

スマートフォンの
方はこちらから



（裏面に続きます。）

※ 送付先に変更がない場合は、提出不要です。

※ 町内会・自治会長が変更になる場合、下記へ別途連絡する必要があります。

・盛岡地域：盛岡市町内会連合会（TEL：623-4690）及び

盛岡市社会福祉協議会（TEL：651-1000）

・玉山地域：玉山地域自治連絡協議会（TEL：683-2116）及び

盛岡市社会福祉協議会玉山支所（TEL：683-2743）

3 令和7年度盛岡市町内会連合会会員名簿作成等に係る基礎調査票

盛岡市町内会連合会会員名簿の作成及び会費納入額の基礎数値とするため、調査を行うものですので、必ず御提出いただきますようお願いいたします。同封の調査票（ハガキ）に記入の上、下記あてに御提出ください。

なお、令和7年度から、本調査票において御回答いただく世帯数は、次のとおり反映されますので、御了承願います。

◎町内会加入世帯数・・・盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金振込依頼書（5月発送予定）における町内会・自治会加入世帯数

◎町内会費納入世帯数・・・翌年度の盛岡市町内会連合会費の算定世帯数

【提出期限】 令和7年5月8日（木）

【提出先及び問い合わせ先】

盛岡市町内会連合会事務局

〒020-0886 盛岡市若園町2番2号 盛岡市総合福祉センター2階

電話：623-4690 FAX：623-4699

【担当】

市民協働推進課 地域活動係

電 話：019-626-7500（直通）

F A X：019-622-6211（代表）

電子メール：kyodo@city.morioka.iwate.jp